

第2回 東京グリーンビズアドバイザーボード 意見交換 議事概要

- 日 時 令和5年10月16日（月曜日） 10時30分から12時00分まで
- 場 所 東京都庁第一本庁舎33階北塔特別会議室N6
- 出席者 安藤委員、伊藤委員、小川委員、小林委員、酒井委員、島谷委員、吉高委員

【議事要旨】

東京グリーンビズを推進していくにあたり、「これからの100年を見据え、東京の緑に必要なこと」をテーマとした各委員からのプレゼンテーションの内容について、委員の知見等も踏まえ、意見交換を実施

【主なご意見】

- ・屋敷林は歴史の積み重ねであり地域で守り抜いてきたことを考えれば、公有地化したり、災害時には仮設住宅等を設置する場所にするということで日頃からの税金を減免できないか
- ・農地の貸借により、農業やハウス農業をやりたいと希望する人がベンチャーとして参入できる余地があるのではないか
- ・林業では、相続にあたり、自らの敷地境界が不明確なことが問題になっている
- ・グリーンボンドなどで資金調達したお金をどのように返済するかが課題。良い緑、良い生態系にすることだけでリターンは難しいため、収益を考えた持続可能な経済的モデルも大事ではないか
- ・市民が人と自然の歴史的な関わりや生き物の遺伝的多様性について学び、東京にどんな緑が必要かを自分ごととして考えられるようになるには、教育が大事
- ・CO2 や気温のコントロールだけでなく、もっと緑の価値について様々な評価ができる仕組みがあると良い
- ・ただ緑を守るだけでなく、管理費用を削減するために地域コミュニティの振興とセットで進められないか。緑を単に空間として守るだけでなく、社会をどうそこに重ねていくかが重要

- ・道路等の公有地の利用拡大など、市民が緑を植えるための規制緩和を考えても良いのではないか。また、商店街などの私有地を公有地として開いていく取り組みも必要
- ・公有地などで住民が自ら緑を増やす取り組みを認めることも必要なのかもしれない
- ・海外の例だと、運河、駅、歩道、警察署など様々な場所で、野菜等を栽培したりしている。現場レベルでのコミュニケーションが大事である
- ・屋敷林は、相続などで土地を細分化しないで残すことが大事。一方で、最低敷地を規定すると土地代が高く、若い人が買えずに地域が衰退するため、建築と農地の関係など横串を刺して考える必要がある
- ・例えば、グリーンインフラについても、建築、造園、土木などの各専門でデザイン的には分かれてしまうので、横串を通すために教育が重要
- ・将来を担っていく市民や専門家へ情報共有することも大事
- ・屋敷林は緑の散布源といった側面があり、植物の遺伝的な多様性に配慮しながらこういった場所を上手く活かせる仕組みづくりが必要
- ・緑を自分事にすることが大事であり、それこそ現在の保全の潮流である「人と自然」につながる
- ・世界全体が大きくグリーンに動いており、ネイチャーベースドソリューションやネイチャーポジティブなど、思想が大きく変化しているため、今までの公共事業を変えられるかどうか大事
- ・今までは洪水と緑は結びついていないが、色々な新しい軸が出てきており、緑はインフラなので価値がある。それが生物多様性や遺伝子レベルで良いものになっているのかについて、どうやって仕組みを入れていくかがポイント。例えば、スタディエリアを作成して、屋敷林など全て入れてみることでどのような価値を持って、グリーンボンドを入れたらどういった企業が参加するのかなど、検証をしていくべき
- ・東京都はグリーンボンドを発行しているが、もっと都民の関心を引き出す資金使途であれば共感を得られやすいのではないか
- ・英国の官民ブレンデッドファイナンスのように、民間が取りたい利益と取れないリスクをいかに官民で分担するという考え方も重要ではないか

- ・今までの緑の思想と違うことを本気で打ち出せるかどうか重要
- ・緑の公益性な価値を高めなければならない。民間の自発性と公の公共性について、新機軸を出すべきである
- ・このアドバイザリーボードの委員の意見を聞くのも勿論だが、もっと広く一般都民や若者の声なども聴く機会を設けるべき